

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

1 施設・事業所情報

名称：公益財団法人鉄道弘済会 仙台保育所 こじか園	種別： 保育所																				
代表者氏名：荒 孝	定員（利用人数）：90名（104名）																				
所在地：仙台市太白区砂押町23-1																					
TEL：022-248-2268	ホームページ： http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/sendai/																				
【施設・事業所の概要】																					
開設年月日 昭和33年8月1日																					
経営法人・設置主体（法人名等）：公益財団法人鉄道弘済会																					
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員 11名																				
専門職員	<table border="1"> <tr> <td>(専門職の名称)</td> <td></td> <td>保育準職員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>所長</td> <td>1名</td> <td>スタッフアルバイト</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>1名</td> <td>調理アルバイト</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>12名</td> <td>用務アルバイト</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(専門職の名称)		保育準職員	3名	所長	1名	スタッフアルバイト	5名	主任	1名	調理アルバイト	2名	保育士	12名	用務アルバイト	1名	栄養士	2名		
(専門職の名称)		保育準職員	3名																		
所長	1名	スタッフアルバイト	5名																		
主任	1名	調理アルバイト	2名																		
保育士	12名	用務アルバイト	1名																		
栄養士	2名																				
施設・設備の概要	<table border="1"> <tr> <td>(居室数)</td> <td>(設備等)</td> </tr> <tr> <td>0歳～6歳児室各棟1部屋</td> <td>遊戯室、調理室、相談室、事務室</td> </tr> </table>	(居室数)	(設備等)	0歳～6歳児室各棟1部屋	遊戯室、調理室、相談室、事務室																
(居室数)	(設備等)																				
0歳～6歳児室各棟1部屋	遊戯室、調理室、相談室、事務室																				

2 理念・基本方針

理念：一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され選ばれる保育者を目指す

基本方針

- 健康、安全に必要な習慣を身に付け、体を十分動かして遊ぶ。
- 友だちや地域の人たちの関わりを通して、愛情や、信頼関係、思いやりの心を育てる。
- 好奇心や探索意欲を持って、身近な環境に関わる中で、自然の神秘や、生命の大切さを知らせる。
- 自分の気持ちを言葉で伝えたり、相手の話を聞こうとする態度を育てる。
- 様々な経験を通して感性や、想像力を豊かにし、感じたことや考えたことを表現する力を培う。

3 施設・事業所の特徴的な取組

特色ある保育の取り組み

- 民舞荒馬踊り（青森県今別町に伝わる民舞）と和太鼓に取り組んでいます。友だちと踊ったり、太鼓を叩く楽しさを知り、相手の気持ちを考えられるようにと考えて取り組んでいます。人と人との関わりを大事にしています。
- こじか園文庫（現在3500冊の絵本）
本の好きな子になるように
親と子の心を結ぶ絵本の一ページになるように
楽しい絵本に出会えるように、そんな願いを込めて行っています。
園児や、地域の皆さんにも貸し出しを行っています

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月10日（契約日）～ 令和元年12月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成26年度）

5 総評

◇特に評価の高い点

○保育の質の向上への取り組み

保育の質への向上に対する取り組みが、非常に積極的に行われており、前回の第三者評価や保護者からのアンケート、職員の自己評価等からの課題を、職員会議等で検討し改善項目を明確にし、職員と一体となった改善に対する取り組みが行われ改善へと結びついている。

○地域との連携

地域との連携は積極的に取り込まれ、事業所内の3000冊を超える蔵書や園庭の開放、子育て支援「バンビクラブ」による子育て支援活動等、地域の子育て支援を通じた地域との連携が積極的に取り込まれている。

○特徴ある保育支援

子どもたちの連帯意識や情操教育として、民族舞踊の「荒馬」や和太鼓、茶道等を通じて、子ども同士の連帯や、感性を育てる等特徴ある取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

○保護者や職員への周知の促進

事業所の取り組みや、目標等は的確に策定され、保護者や職員に説明は行われているが、更に、理解を深めていくためにも記載した文章などを配布し説明していくなど、継続した取り組みを行っていくことが期待される。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価を受審するにあたり、保育所運営に関わる様々な点や、組織における振り返りを職員全員で行いました。

今回4度目の受審となりましたが、公正な評価をいただきました。施設として力を入れている所や、大事に思っている所はきちんと受け止めていただき、また、努力不足の所や、改善すべき点としてのご指摘もいただきました。

この評価を真摯に受け止め、評価していただいた点は更に充実させ、改善を求められた点は今後は正していきます。

これからも保育所全体の質の向上に繋がるように運営していくと同時に、子どもたちの「最善の利益」を追求し努力してまいります。

7 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票

【 仙台保育所 こじか園 】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
＜コメント＞ 法人（公益財団法人鉄道弘済会）のホームページに法人としての基本理念が掲げられ、これをもとに、事業所としての基本方針、保育目標が作られ、事業所のホームページやパンフレットに記載され、職員には期初の会議等で配布・説明し、同時に保護者にも「しおり」に記載し配布・説明が行われている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ b・c
＜コメント＞ 日本保育協会や法人本部から保育事業全体の状況に関する情報を、又、仙台市保育所連合会等の関連する団体から適宜、地域における保育環境に関する情報を得て、事業所の方針への反映が的確に行われている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ b・c
＜コメント＞ 地域等の保育状況、及び事業所の状況を基に、現状における経営課題を明確化し、法人等と協議し解決策の模索を行っている。又、主な運営上における課題は、事業計画に記載し、職員会議等で職員とも情報を共有し解決のための話し合いも行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
--	--	---------

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 法人の中期計画が策定され、その中に事業所の中長期目標が記載されている。中長期計画は事業所の目指す方向が明確に記載され単年度の事業計画にも反映されている。更に、職員が中長期的目標の理解を更に深めるためにも、計画を配布し説明していくことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画をもとに、事業所の単年度の事業計画が策定され、内容も具体的に、現在の事業所の課題や目標が明確となっており、職員との共有がなされている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は前年の秋に職員からの意見等も踏まえて策定され、法人への提出が行われている。又、半年に一度法人支部の会議等において、確認見直しが行われている。更に、計画立案時に、職員の参加意識を高めるためにも、職員をより積極的に参加させる取り組みを検討していくことも期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 「園のしおり」を毎年作成し、入園時や進級時に保護者に配布、しおりには年度の行事予定等を記載、又、保護者への連絡紙「こじか園だより」でも、都度、連絡事項などを記載し説明が行われている。更に、事業計画の主要な項目についても「園のしおり」等に記載し、保護者への説明を行っていくことも期待される。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 年1回法人により、職員の自己評価が行われ、事業所へのフィードバックが行われており、これを基に、会議等で話し合いが行われている。又、保護者アンケートも毎年行われ、保育の質を高める取り組みが積極的に行われている。更に、自己評価など、毎年の経過を基に改善の進行が明確となるような取り組みも加えていくことが期待される。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>毎年の自己評価や保護者アンケートをもとにした課題に関しては、職員会議等で話し合いが行われ、改善への取り組みが行われている。又、前回行われた、第三者評価の結果を基に、徹底した話し合いや、検討が加えられ、実際の改善への結びつきが確認できた。</p>	
---	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>管理者の権限や責任に関しては法人の職務分掌に明確に記載され、各職員への周知も行われている。又、年度の初めの職員会議等で年度における管理者としての取り組み等に関する話もされている。保護者に対しても同様に年初の保護者会等での話がされている。更に、管理者としての考えを「園のしおり」等に記載し、より明確にしていくことも期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人における定期的な勉強会や法人による自主点検が行われ、又、部内監査が定期的に行われている。職員にも毎年1月には法令遵守に関する伝達が行われ、法令遵守に関する徹底が取り組まれている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者は事業における保育の質に関する課題認識を日常より持ち、保護者アンケートや、職員会議における話などから、課題の発見に取り組んでおり、課題に関しては、主任保育士と定期的に話し合いを持ち改善につとめている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の確保及び適正配置に関して、毎年法人と連携し取り組まれており、今年度においても充足した配置が行われている。更に、職場環境や処遇面においても配慮され、毎年、職員の定着率の向上へとつながっている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>前年の春には翌年度の要員を確定し、法人と連携し適正な職員の確保と配置が行われている。又、経験等をもとにした計画的な育成計画が立てられ実施されている。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の規定に基づき人事考課が行われ、年二回の職員による自己申告、個人面談が行われ、面談時には管理者によるアドバイスや指導が行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は、日常より確認され、事務的には法人で管理され、管理者への報告が行われている。職場環境や処遇については改善の取り組みが積極的に行われ、定着率の向上につながっている。職員との半年に一度の面接で、職員の職場における状況を確認し適切なアドバイスを行うことが心掛けられている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のキャリアパスプラン、研修体系に基づき、職員の育成が計画的に行われ、又、職員からも年度初めには業務目標を自己申告書に記載し、これに基づく取り組みが行われ、職員面談の際には管理者が確認し、適切なアドバイスが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の行動指針等に職員としてのあるべき姿が明示され、法人の体系に基づく研修が実施されている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の経験年数などに基づく、階層別研修が計画実施され、個人別キャリアアップ研修や、自己申告に基づく、通信教育や外部研修への参加などへの支援が行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>宮城県保育士養成連絡協議会を通じて、今年度は4名の実習生の受け入れが行われた。受け入れのための協議会のマニュアルを事業所のマニュアルとして活用し、積極的な養成が行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人、及び事業所の情報に関しては法人のホームページに記載され、又、定期的に行われている第三者評価の結果も適宜公表されており、事業所のパンフレット等も地区の町内会等に配布されている。又、苦情に関しての公表も適切に行われており、透明性が確保されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の規定に基づき、事務及び経理処理は行われており、法人からは定期的な監査が実施されている。更に、経営コンサルタントによる経営診断、助言が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域との交流は活発に取り組まれており、園での運動会や夏祭りには地域の方々への案内を行い、徐々に来訪される方が増加、又、園庭開放により地域の保護者や子供が来園、園の3000冊を超える蔵書も自由に閲覧できる取り組みにより、地域の方の来園等、地域の子育て中の家庭や地域の方との交流は活発に行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルは整備され、もちつきや花植え等への近所の高齢者によるボランティアの参加、一部有償（実費）ではあるが茶道などへの取り組みが行われている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 児童相談所、区役所、小学校、児童館、児童育成協議会等と必要に応じて連携が取れる関係が作られている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 関係する機関からの情報や、鹿野地区連絡協議会、青少年健全育成会等に参加し地域におけるニーズを把握する取組が行われている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 毎週木曜日には子育て支援「バンビクラブ」を開催し地域の母親に対する子育て支援や、育児相談が行われ、又、園庭開放、図書の利用などの取組が行われている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 Ⅲ-1

利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 利用者を尊重する姿勢が明示されている。法人の基本理念、行動指針が明記されて、提示され職員には年度初めの職員会議で全職員に周知されている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<コメント> プライバシー保護のマニュアルが策定され、職員に周知され、定期的なマニュアルの見直しも行われている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> 利用希望者に対して福祉サービスの選択に必要な情報は積極的に提供されている。仙台市のホームページ・法人のホームページに掲示され、入園説明会には重要事項説明書を基に説明、見学者には主任、副主任が話を聞き丁寧に説明している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> 保護者には解かりやすく説明している。5・6月の懇談会で重要事項説明書を基に説明、保護者の同意を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c

<p><コメント></p> <p>保育の継続に関しては、引継ぎ文書として児童票の情報提供を行っている。利用終了後の相談窓口の担当者を決めている。卒園児には行事の参加や4・5年生になってもボランティアとして手伝いに来園している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>33</p>	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>法人は保護者に年1回アンケートを実施し、園でも行事ごとのアンケートを実施して課題の把握に努め支援の上昇に役立っている。父母の会や各行事の実行委員会を年2回開催し園長、主任、副主任が参加して現状を説明し、保護者から意見を頂いている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>34</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが整備されている。新入園児説明会で保護者に説明し「こじか園のしおり」にも仕組みが掲載されている。</p>		
<p>35</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者が相談、意見を述べやすいように整備されて保護者に周知されている。入園・進級式で相談や意見を述べる方法等を保護者に周知している。相談室を設けて意見や相談し易いように働きかけをしている。支援の必要な子どもが増えてきているので相談数が多くなっている。</p>		
<p>36</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対しては組織的かつ迅速に対応している。行事毎のアンケートでの課題に対して迅速に検討し対応している。又、意見箱等が設置され、保護者からの意見を随時受け入れている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>37</p>	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制を構築して安心、安全な福祉サービスを提供できるように組織的に取り組んでいる、クラス毎にヒヤリハットを記録し、毎週火曜日には各クラスで改善策、再発防止等の話し合いが実施され、インシデントにならないように配慮している。</p>		
<p>38</p>	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成されて予防や発生時における子どもの安全を確保するための体制が整備されている。感染症が発生した場合は各クラスの様子、症状を公表し、又、職員にはおう吐等の処理に関する技術的研修を行う等の対策が取られている。更に、予防として、掃除の</p>		

仕方や、手洗いの方法、4・5歳児には「ばいきん」の付き方を見せるなどの取り組みも行われている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	㉠・b・c
<コメント> 災害時における子どもの安全の取組みが組織的に行われ、災害時のマニュアルが職員や保護者に周知されている。防災計画を作成し毎月訓練され、6月には総合訓練、10月には疑似訓練を行い、非常食、保護者の伝言ダイヤルの確認も行われた。現在、保護者も参加できる訓練も計画している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。標準的な実施方法をもとに年間指導、月間指導が計画されている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 職員の反省をもとに、期ごとに見直しを行い、次の保育に活かされている。又、職員には実践研修として保育セミナーが行われている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> アセスメントに基づく指導計画が適切に作成されている。担当保育士、保育主任が責任者となり指導計画が策定されている。最近では障がい児が増え、どのようにかかわって、どのように目標を設定し、実施していくか、大学の講師を招いたり、先輩の保護者の参加で統合懇談会を開催するなどの取り組みも行われている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画の評価、見直しは年4回おこなわれている。職員は定期的に個別の保育、養護の反省を行い、必要に応じて変更を行い職員間での共有も行われている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c

<コメント> こども一人ひとりの発達状況等を統一した様式によって把握し記録している。		
45	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<コメント> 法人の規定を基に記録は保管、管理されている。保管状況は事務室に鍵をかけ、職員は園で仕事をして、外部へは持ち出しをしないように指導され、個人情報保護を守る体制が取られている。		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a)・b・c
<コメント> 地域の人達の理解を得る様に手紙を書き、園の行事（夏祭り）の招待状を配り、又町内会の夏祭り等への参加も行われている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<コメント> 子どもが心地よく過ごせるように環境を整備している。クラスの温度の管理、保育所の園庭の砂の整備、遊具の整備に配慮している。		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりへの理解を深め受容している。指導計画内容の確認、子どもの内面の理解、保育士の援助内容が明記されている。		
49	A-1-(2)-③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるように一人ひとりの子どもの自主性を尊重している。		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<コメント>		

<p>子どもがやりたいこと、興味ある事の内、今年度は興味あることを主体に取り組んでおり、専門家の先生を招き、子どもの遊びや取り組みを評価してもらい、子どもの生活と遊びが豊かになるような環境作りを行っている。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 探索活動ができるように、外にでて見守りながら生活リズムを作っている。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもが状況に応じて活動ができる様に配慮している。自分のものや他人のものを遊びながら覚えていく取組が行われている。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 様々な遊びや生活を通して人間関係が育つように配慮している。集団への関わりに関して、3・4歳児は友達と一緒に、また、障がいを持った子どもとコミュニケーションを取れるように、他人の言う事を聞く、自分の体の変化に気を付けるなど、遊びの中に教育が取り入れられている。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 障がい児教育の為の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 長時間にわたる保育に対応した環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。朝、変化がないかと観察し、心地良い部屋の環境を作っている。おやつ・食事は手作りで、保育士は時差出勤・引継ぎをして、親に伝える様になっている。0～5歳児まで連絡帳がある。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 小学校に行く事を見据えて計画を立て、小学校との連携を図っている。5歳児は指導計画を立て、小学校に行って交流している。鹿野小学校の学芸会のリハーサルに参加、児童館の学童保育の先生や障害児の先生も参加し交流している。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c

<コメント>		
健康管理にマニュアルがあり、子供一人一人の発育状況・健康状態に応じて対応している。感染症に気を付ける事を掲示している。子供一人一人の発育は個人個人整理され、月曜日は身長・体重の測定が行われ、親が同行しての歯科検診も行われている。		
58	A-1-(3)-②健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
健康診断の結果について保護者や職員に知らせ、それを保育に反映させている。		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
アレルギーの疾患を持つ子に対して専門医からの指示をもらい、看護師も関り適切な対応を行っている。キャリアアップ研修として栄養士が講師となり給食会議で職員への研修が行われている。		
A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
食育計画に基づいた取組を行っている。和食を取り入れた献立が用意され、その日の食事を玄関に提示している。		
61	A-1-(4)-②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
バイキング食を利用し子どもの食べる量や好き嫌いなど、子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理に工夫に活かし、残食がないような取り組みがされている。行事食にはランチプレートを提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
連絡帳や送迎時の会話等で情報交換をしたり、必要に応じて個別面談を行っている。日常的な情報交換は連絡帳で行って、個別面談会を年2回計画している。父母の会では花を見に行ったりしてそれぞれの保護者同士が交流している。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

保護者との信頼関係を築く様な取組を行っている。地域の人も参加できる保育の講演会を年1回行い、いつでも相談に応じられる様にしている。		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<コメント> 虐待が疑われる子供の早期発見に努め、得られた情報が速やかに関係機関に届く体制になっている。職員には虐待権利侵害に関する基本知識等を研修し、家庭での虐待等の早期発見・早期対応への取り組みが行われている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に自己評価を行っている。自己評価を基に保育の改善や保育士の質の向上に取り組んでいる。2月には総括を行い、次期の目標を話合っている。		